

開倫塾

塾長 林 明夫

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も開倫塾の時間をお聴き頂きありがとうございます。8月7日に文部科学大臣が教育改革について4つの方針を出しました。1つ目は義務教育の9年間、中学校3年間は、各都道府県、市町村の判断の下にどのように学校の編成をしても構わないという方針が出されました。これについては、各県や各市町村が知事や各市町村長さんの強力なリーダーシップの下に各県、各市町村の教育をどうするかを本気で考えなければいけない。2つ目は学校の先生の資質の問題です。日本の場合は教員養成課程で指導法、つまり教え方の指導はなされていません。唯一しているのは教育実習という形で自分の出身学校で何週間か教育実習を行うことのみです。これから先は大学院の修士課程で教授法の専門職大学院を出た人だけに教員免許状を与えたい。それから免許の更新を5年、長くても10年おきに行いたい。そこで問題になるのが現職の先生にどのように再教育をするかです。私の考えは宇都宮大学の教育学部や各方面の教育関係の方々を合わせて1万9千名の教職員の再教育を考え、まとめてほしいと思います。宇都宮大学の教育学部だけではできないと思いますので、宇都宮の栃木県教育センターやその支部7ヶ所を使って、大学院の修士課程のプログラムを作り、5年から10年かけて再教育を行い、教え方のうまい先生にしていただければ素晴らしいと思います。3つ目は文部科学大臣の基本方針である教育委員会の改革を進めることです。教育委員会制度が始まったのは戦後まもなくですが、形だけの会議が多いとお聞きしています。これを実のある会議にさせていただく。月に1度1時間程度の会議のようですが、それを5時間から10時間かける。また、ワーキンググループを作る等、本気になって栃木県の教育、各市町村の教育について考えられるような仕組みづくりを考えることがよいと考えます。名誉職ではなく公募制や立候補制にするなどして自主的に教育のあり方について等議論できる教育委員会制度を作るべきだと私は思います。最後は、義務教育費の国庫負担をなくし、市町村、都道府県におろすという大臣の考えに私は賛成です。やはり財源がなければ予算を組むことはできませんから、財源をおろしていただいて、自由に教育費が使えるようにしていただきたい。ただこれは郵政の民営化と同じようにナミネバスタンダート、過疎地、お金が大変な都道府県など財源がなくて十分な教育が行えない場合もありますが、それには社会保障など違う形で補助金を考えていただければありがたいと思います。また、生徒が20名位なのに何十億も設備費をかけることもこれからは見直すべきだと思います。明治に学校制度が始まって以来、明治維新、戦後に続く3番目の驚くような大きな教育改革が進められようとしています。これは国家財政が確実に破綻に貧しているからです。教育関係が言えば学校の先生や教育公務員の人件費がほとんどをしめている。その使い方の問題ですから、どのように先生方に活躍していただくか。日本では都道府県、市町村に丸投げしつつありますから、これから先はそこに住む我々県民などが考える立場になりますので、是非本気になって議論を深めてほしいと思います。皆さんの県でもこの話題を展開して、市、町、村長をはじめ教育委員会の方々、学校の先生など、色々な人を中心にしてこの町の教育、栃木県の教育をどうするか、是非お考え下さい。